おおさかしりつしょう ちゅう ぎむきょういくがっこう にゅうがく しんきゅうよてい こ ほごしゃ みなさま 大阪市立 小 ・ 中 ・義務教育学校に入 学・進級予定のお子さまの保護者の皆様へ

れいわ **令和** を 年度 就就

援

助

と

度



大阪市では、経済的に困られている家庭の保護者の方に、 がここままます。 学校教材費・校外活動費などの援助を行っています。

どんな援助が受けられるの?

区分	にゅうがくじゅんびほじょきん 入学準備補助金 ていがく (定額) ※新1・7年生が対象	が。こうまますが 学校教材費 で外活動費 (実費)	しゅうがくりょこう ひ 修学旅行費 りんかん・りんかいがくしゅうひ 林間・臨海学習費 (実費)
しょうがっこう 小学校	57,060円 (令和7年度実績額)	・計算ドリル代 ・副読本(教科ワークブック)代 ・遠足代	 ・宿泊費 ・交通費 ・入場見学費
ちゅうがっこう 中学校	63,000円 (令和7年度実績額)	・遠足代 ・調理実習費 など	・人場兄子貨 りょこうしょうがいほけんりょう ・旅行傷害保険料

- ※ 上記以外に、給食費、通学費、医療費などがあります。
- ※ う学準備補助金は、小・中・義務教育学校の新1年生、義務教育学校の新7年生が対象です。 また、認定日が4月2日以降の場合や他制度により同趣旨の経費が支続されている場合は対象外です。
- ※ 実費の詳細については、お子さまが入学・進級予定の小・中・義務教育学校へお問合せをお願いします。
- ※ 費目・金額等は令和7年度の実績です。今後変更される場合がございます。

どんな人が対象となるの?

- 市民税が非課税の方
- ・ 児童扶養手当の支給を受けている方
- 経済的に困っており、所得基準額以下の方
- 国民年金保険料を減免された方
- ・ 国民健康保険料を減免または徴収猶予された方
- ・ 生活保護を受けている方

など

どのようにして申請するの?

- - ※ 制度の詳細については、別途配布する「令和8年度就学援助制度のお知らせ」 または、右側のQRコードから大阪市ホームページにてご確認ください。



~よくあるご質問~



- Q 2 就学援助を受けていることを他の家庭に知られませんか?
- A2 審査結果の通知は、教育委員会から申請書に記載いただいた住所宛てに保護者の方へ郵送します。申請書を提出したこと、認定や受給についても他の人に知られないよう十分配慮しております。
- Q3 「きょうだい」がいますが、申請はそれぞれに必要ですか?
- A3 「きょうだい」が同じ小・中・義務教育学校にお通いの場合は、まとめてご申請いただけます。別の学校に入学・進級される場合、学校ごとに申請が必要です。
- 〇4 昨年の収入は多かったのですが、今は失業中で困っています。どうしたらいいですか?

【お問合せ先】

大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 (就学支援グループ) でんり 06-6115-7653 ファックス 06-6115-8170